各 位

東京都印刷工業組合 理事長 水上光啓

# 第1回支部長会報告書

標記会合について下記のとおりご報告致します。

記

- 1.日時平成20年6月5日(木) 16:00~18:10
- 2.場所 日本印刷会館 2階会議室
- 3. 出席者(敬称略・順不同)
  - (支部長)芝崎(千代田)、斎木(日本橋)、羽生(京橋)、小島(港)、佐々木(新宿)、吉田(文京)、小沼(上野)、亀田(浅草)、有薗(墨田)、真山(江東)、藤井(城南)、松村(山之手)、草間(城西)、荒井(杉並)、細谷(豊島)、長嶺(練馬)、鈴木(北)、山口(荒川)、佐々木(足立)、小川(墨東)、根本(三多摩)各支部長
  - (本 部)水上理事長、山岡、利根川、花崎、工藤、森永、日比野各副理事長、武石専務理事 松岡、木村、大久保、島村、橋本、菊地各常務理事

(事務局)生井局長、鴨井次長、中村(俊)、中村(徹)両課長、行川担当

4.議事の概要

生井局長の司会で開会。

水上理事長が以下挨拶した。

各支部の総会が終了し、今回は5支部の総会しか出席できなかったが、今後も機会を設けて 組合員と連帯を深めながら、共済事業の拡充や対外窓口の強化など組合の機能を高めていき たい。印刷用紙値上げ問題では各支部長に大変ご尽力いただき、公正取引委員会へまとまっ た数の紙流通からの値上げ要請文書を提出することができた。これは組合執行部で決定した 対応策を各支部長が支部員に丁寧に説明していただいた結果であり、厚く御礼申しあげたい。 組合の原点は組合員で、全員が主役である。支部長会の決定事項を支部長から支部組合員に 説明していただくとともに、支部で起こった問題をご提議いただき議論していく、このよう な前提で支部長会を進めていきたい。

続いて各支部長、各副理事長、各常務理事の自己紹介と専務理事、出席事務局の職員の紹介後、水上理事長を議長に議事に入った。

# 【確認事項】

1.支部運営マニュアルについて

組合運営・支部運営を円滑に進めていくための手引書である支部運営マニュアルについて、 鴨井次長が基本的日常的な以下 5 項目について説明した。

(1)新加入組合員の加入手続き並びに脱退組合員の脱退手続き

加入資格は原則として日本標準産業分類の印刷業に該当し、東京に所在地がある事業所で、 企画デザイン・製版~印刷~製本加工の範囲としている。当組合は出資商工組合であるので、 出資金を就業員人数に応じてお引き受けいただいている。

加入は理事会での承認事項としているが、開催は年4回と少ないので、その間の取扱いは 常任役員会で審査した上で仮承認とし、正組合員とほぼ同等のサービスを受けることができ る。

脱退は中小企業等協同組合法と定款により、年度末の90 日前までに申し出があれば年度末において脱退ができると規定されている。年度途中で脱退の申し出があっても、出資金をすぐに返還することはできない。現在は運用で3月末の理事会までに申し出があれば、年度内の脱退を認めている。脱退に伴う出資金の返還は、脱退年度の次年度の通常総代会終了後に、組合本部にて行なう。但し、組合(本部・支部)に対して債務がある場合は、出資金と相殺して処理している。

加入、脱退の申込みにはそれぞれ書式があるので、支部長の了承印を押して支部経由で本部に提出していただくことになっている。

# (2)賦課金の請求

賦課金徴収規程により、賦課金は均等割、就業員数割とし、額等は総代会において定めるとされている。5月15日の通常総代会において、均等割額は1組合員1ヶ月2,270円、就業員数割額は1人につき1ヶ月230円でご承認いただいている。賦課金は組合員より提出された組合員台帳に基づき計算され、賦課金を納入した支部に対し、支部交付金を交付する。現在は7%各支部に戻している。

賦課金減免規程により、災害による被害を受けた場合は復興に至るまで全額免除し、その他の事由がある場合はその期間中半額免除する。

#### (3)支部主催会合への本部三役出席

平成3年の決定を踏襲している。正副理事長は全印工連の役員も兼ねていることなどから、 その負担を軽減するため、正副理事長が出席する支部会合等は各支部総会(年1回)と各支 部周年記念等特別企画の事業とし、支部新年会や支部永年勤続従業員表彰式等は原則として 出席しない。

### (4)支部配送

チラシ・パンフレット類は機関紙「東京の印刷」に同封するようにし、できるだけ支部配送物は減らし極力支部に負担をかけないようにしている。

#### (5) 弔事の扱い

共助制度は相互扶助を目的に賦課金と同時に月額1,000円を頂戴し運営している。組合員台帳に記載届出のある代表者と主たる事業所が対象となる。昨年の4月以前は代表者が亡くなった場合、50万円の弔慰金を支払っていたが、団体法の改正により10万円を超える支払ができなくなり、よって弔慰金は一律10万円とし、弔慰金と生花を贈っている。また、新たに代表者の退任慰労金・就任祝金、長寿祝金を設けた。細かな規程になっているので、対象となるかどうかは本部にお問い合わせ願いたい。

支部からの連絡を受けた上で弔電を理事長名で打電している。仮に共助制度に該当しない場合でも、状況に応じ理事長名の弔電のみ打電している。

理事・監事の弔事については支部から連絡を受けた上で、全支部長に訃報の連絡を行っていが、参列を強要するものではない。

#### 2. 支部長会の協議事項と運営方法について

生井局長が以下説明した。

# (1)協議事項

支部長会で取り上げる議事は、基本的に本部事業の説明や事業参加依頼を含めた協議、支部長からのご提案について協議・意見交換をしていただく。レジュメ(議題書)・報告事項の説明内容は、1~3 日前に事前送付するので、予めお目通し願いたい。会議時間も限られているので、委員会報告は報告事項として紙ベースで会議資料に添付するのでご覧いただきたい。

(2)連絡・報告等の手段に関するアンケート

開催案内、レジメ、報告書などの連絡について、ご希望の手段を資料 No.2 に記入し提出 願いたい。

3.支部ブロック制と事務局業務体制について

生井局長から支部担当職員の紹介が行なわれた後、以下の説明があった。

以前は22支部を4つのブロックに分けてブロック支部長会を開催していたが、現在はその必要性が小さいので開催していない。しかし北ブロックを中心にブロック単位の行事も行なわれていることから、ブロックごとの担当常任役員を決めさせていただいた。

また、支部担当職員は、本部と支部のパイプ役としてあるいは支部の現状を把握し組合事業に活かしていくことを目的に支部の会合に積極的に出向いていくので、呼びかけていただきたい。

- 4. 常設委員会事業計画、委員会・部会運営と委員について 生井局長が以下説明した。
  - (1)常設委員会への参画委員

資料 No.4-2 通覧をもって確認した。

(2)常設委員会の開催

(3)東青協からの委員参画

今年度から東青協議員に本部事業の理解を深めてもらうあるいは若手の育成等を目的に、 委員会に参加していただきたいと考えている。現在、経営革新とマーケティングの2つの 委員会に参画が決まっている。今後、他の委員会でも必要があれば、参画していただきた いと思うので、その際は支部長にご了解をいただきたい。

# 【報告事項】

生井局長が、以下報告した。

### <訃報>

5月12日 元常務理事・元支部長(文京支部) 戸部正三郎氏(享年91歳)

5月15日 相談役・元副理事長(京橋支部) 石澤 幸 氏(享年93歳)

#### <委員会事業関係>

- 1. 平成 20 年度オフセット印刷技能検定の実施(技術・教育・労務委員会)
  - (1)検定日 8月4日(月)~15日(金)
  - (2)会 場 都立中央・城北職業能力開発センター(旧飯田橋技術専門校)、都立工芸高等学校
  - (3)受検者 1級52名(50名) 2級62名(57名) ()内は昨年度
- 2.廃紙・インキ缶・残肉等の共同一括委託処理システムの案内と運営状況(環境委員会) 現在、廃紙処理システムを利用している事業所は308事業所、インキ缶回収は44事業所、 残肉は41事業所である。インキ缶・残肉は産業廃棄物であるにもかかわらず、区のゴミ処理

券を貼って一般事業系廃棄物として不法に排出しているケースも少なくないと聞いているので、このシステムをご利用願いたい。支部役員会等でご希望があれば、回収業者が出向いて 説明をさせていただくので、ご連絡願いたい。

- 3.物資斡旋プリメール(DM共同配送システム)の発送(事業・共済委員会)
  - (1)利用企業 日清商事(サラダ油等)、 丸大食品(ハム等)
  - (2) パンフレットの発送日 5月26日
- 4.燃料カード紹介事業と利用状況(事業・共済委員会)

本年2月から実施しており、5月29日現在、必要書類希望は82社(車両445台)、加入は43社(車両224台)である。利用できるガソリンスタンドは宇佐美の直営店と出光で23区内では200店舗に限られている、料金は特別に安くないとのご意見も伺うが、ガソリン価格高騰の折り、割安感を感じていただいた組合員にご利用願いたい。

# <その他>

1.セーフティネット保証(特定業種指定)の指定申請

4月に東印工組を含め全国的な予備調査を行い、申請が可能かどうか日印産連で検討を進めるとともに経産省に折衝してきた。最近3ヶ月間の平均売上高が前年同期比 5%以上の中小企業という要件があり、この基準を満たさなかったことから、今回の指定申請は見合わせた。今後も、指定申請に向けて引き続き調査を行なっていく。

- 2. 都立中央・城北職業能力開発センターインターンシップの受入れ協力 資料 No.6 通覧をもって報告とした。
- 3. 支部配送
  - 6月は配送物なし。
- 4. 今後のスケジュール 資料 No.7 通覧をもって報告とした。
- 5 . 事務局のクールビズ 6/1~9/30 の 4 ヵ月間、クールビズを実施する。

# 【提案事項】

- 1.東京印刷個人情報保護体制認定制度(TPPS)の現況を聞きたい/草間城西支部長
- 2.組合加入促進活動の際に、社員教育として個人情報保護に取り組みたいとの要望があり TPPSの話をしたら即決で組合に加入いただいた。TPPSは組合本部事業ではない と認識しているので、加入促進を行なう上でTPPSの話をしてよいのか、現状や今後 の見通しについてお尋ねしたい。/藤井城南支部長

# (大久保常務理事)

約3年前、三多摩支部で個人情報の勉強会を行なった際に、個人情報の資格が取れるようなシステムとしてTPPSを考え、支部長会等でご協力をお願いしたところ、現在 11 支部に賛同いただいている。1 社当たり、受講料3万円、認定申請1万円、合計4万円で取得することが可能である。Pマークへの移行についても数社まとまって取り組むことで、割安で取得できることから、TPPS取得約40社の内9社がPマークへ移行している。TPPSの要求事項はPマークから監査項目を除けばほとんど同等であり、TPPSは信用いただける制度である。第3クールは7月にスタートし、講習会を5回行い、来春、認定

作業を行なう予定である。ぜひ全支部にご賛同をいただきたいことから、全支部へ文書にて協力をお願いした。賛同いただければ協力金も併せてお願いしたい。全支部での事業として推進し、来年度以降は本部事業に移行できるよう提案していきたい。

3. 支部長会や委員会の報告書を組合ホームページからダウンロードできるようにすることは可能か。支部役員会の資料を作成する際の手間が省けることや広く組合員に活動をアピールできるメリットがあるのではないか / 小島港支部長

#### (水上理事長)

常任役員会で検討したが、公表できる情報の範囲、個人名の扱い、講師を招いた場合の著作権、組合員のみ閲覧できるようにしないと組合のメリットが薄れてしまうなどについて、 もう少し議論を重ねる必要があることから継続検討し、次回には回答したい。

#### 【協議事項】

1. PRIMEDEX TOKYO 2008の開催

生井局長が、以下説明した。

2006 年までは JGAS という名称で開催していたが、今回名称を変更した。東京都印刷工業組合、(社)東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合、印刷機材団体協議会の5団体でPRIMEDEX協議会を設置している。入場料は1,000円であるが、組合員には無料招待券を配布する。

- (1)会 期 平成 20 年 9 月 18 日(木)~20 日(土)
- (2)会 場 池袋サンシャインシティコンベンションセンター
- (3) 開場時間 午前 10 時~午後 5 時(最終日は午後 4 時)
- (4)来場見込 70,000人(JGAS2006:目標75,000人/来場者数41,014人)
- (5)入 場 料 1,000円(招待券有り)
- (6)出展状況 メーカー・ベンダー 45 社 236 小間 ビジネス交流フェア 9 社 12 小間(出展募集中、申込締切:6/末)
- (7)ポスター A2 判の公式ポスターを6月の機関誌に同封して全組合員へ配付
- (8) ビジネス交流フェアへの出展依頼

組合員企業が自ら出展し、自社のPR、コラボレーション、ネッワーク作りを行なうことを目的としており、小間代 220,000 円のうち半額を本部が補助するため、110,000 円で出展することができるので、ぜひ出展をご検討いただきたい。

続いて、森永副理事長が以下補足説明した。

印刷業界が主催する展示会は少なく、PRIMEDEXはわれわれが主催する展示会であることを改めてご認識いただきたい。各支部員に周知していただき、多くの組合員にご来場いただけるようご協力をお願いしたい。また、自社を売り込む場として、ぜひビジネス交流フェアをご活用願いたい。

### 2. 印刷資材の動向

水上理事長が以下説明した。

印刷用紙の値上げ問題に対し過去にはデモ行進や決起集会を行い、5 年前には製紙メーカーの一斉値上げは独占禁止法に抵触するとして、公正取引委員会へ調査要請を行った。しかし、同委員会からは談合の事実があれば調査するとのことで、調査要請を受け付けてもらえなかった。印刷会社の窮状を訴える新聞広告の掲載は費用を要する割りに効果が薄い、決起集会を行なってもそれほど製紙メーカーに対する圧力にならないという浅野前理事長の考えのもと、今回も浅野前理事長とともに5月8日に公正取引委員会へ調査要請に行った。今回

は前回と対応が異なり、同委員会は調査要請を受け付け、同委員会からは紙流通からの値上 げ要請文書を集めて提出願いたいとの要求があり、至急、各組合員へFAXで提供をお願い した。多くの組合員からご協力いただいたお陰で、文書を同委員会へ提出することができた。 引き続きご協力をいただき、今後も同委員会へ提出していきたい。

また、一方においては強硬な値上げにより印刷会社の経営はさらに厳しい状況になっていることから、モラルを持って適正な価格転嫁をしていく必要もあると考えられる。新聞やテレビ報道では、ガソリンの高騰、家庭ではバターが入手できない、家庭紙の値上がりなど値上げ報道ばかりで、お客さんも十分認知している。そこで印刷用紙が値上がりしている現状をお客様に説明するキットを作成した。キットには新聞の値上げ報道記事が含まれているが、新聞社の使用許可を取り、至急、全組合へ配付するのでご活用願いたい。

# 日比野副理事長が以下説明した。

公正取引委員会へ提出する紙流通からの値上げ要請文書は組合員のご協力により、291 社、804 通集まり、対外対応活動として公正取引委員会へ提出した。前回の値上げの際にも値上げに関する資料をまとめてクライアントへ提出したが、現在、印刷会社を取り巻く環境は大変厳しいので、クライアントへアプローチしなくてはいけないと思う。値上げキットのご利用は各社の判断になるが、ぜひ資料を利用してクライアントに値上げ状況を説明していただきたい。また、今後も紙の団体である日本洋紙板紙卸商業組合や東京洋紙同業会と意見交換を行なうとともに、大手印刷も加盟している(社)日本印刷産業連合会と協議し対応していくこととしている。

### 橋本常務理事が以下説明した。

今回の値上げは一方的かつ急激であり組合としては断固反対の姿勢であるが、具体的な対応をどうするのか難しい。紙の価格はいつも透明性、公平性が問題となるが、通販業者や新聞社にも同時に値上げしてもらわないと、卸商から購入している私たちは生き残ることはできない。このような状況を卸商から代理店や製紙メーカーに対して説明してくれるよう、重ねて依頼していくことが必要である。紙は世界的には需要が多く供給不足であるので、今後、長期的には再値上も考えられるが、印刷業界として紙の種類を減らすことや配送の見直しなど、コスト削減を製紙業界に提言していくことも検討していきたい。

続いて、松村支部長より以下の意見があった。

大手印刷にはまだ値上げ要請が行っていないとも聞いている。今回の大幅値上げにより、 中小印刷の経営はますます厳しくなり、深刻な状況が懸念される。

生井局長が以下3~5について説明し了承された。

# 3. 東京地区印刷協議会(略称:地区協)の開催

地区協は上期と下期の年2回開催され、今回は7月の支部長会と併催で行なう。常任役員・支部長を構成メンバーとして、地区協議会長は日比野副理事長にご就任いただいている。よって7月の支部長会は1時間繰り上がり15時開会、地区協は17時からとなる。

- (1)日 時 7月3日(木) 17:00~
- (2)場 所 地区協 印刷会館 2 階、懇親会 銀座ラフィナート
- (3)内 容 経済産業省メディアコンテンツ課課長補佐の講演 全印工連および日印産連の概要、事業内容等の説明
- (4)対象者 常任役員・支部長
- (5)懇親会費 6,000円

- 4.第42回「敬老の集い」の開催(事業・共済委員会)
  - (1)日 時 9月11日(木) 10:30~14:00
  - (2)会 場 明治記念館 明治神宮は参集殿が改修工事で使用不可のため
- 5.9月支部長会の箱根開催に関する提案
  - (1)日 時 9月5日(金) 16:00~(本来は9月4日が開催日となるが、1日繰り下げて開催)
  - (2)会 場 箱根湯本「吉池旅館」
  - (3)会費 28,000~30,000円ぐらい

### 【その他の事項】

1. 東京都印刷産業政治連盟の幹事就任依頼について

荒川会長が以下説明した。

東京都印刷産業政治連盟(東政連)は東京都印刷工業組合の政治的活動が制限されることから、昭和58年創立され、約25年の歴史がある。印刷業界の力を結集するために、東政連へのご加入をぜひお願いしたい。東政連は行政の協力がなければ解決できない業界関連問題に対して働きかけていく団体として、用途地域第二種特別工業地区の制限緩和などの成果を挙げ、本年2月には事業継承税制が80%控除されるという中小企業にとって画期的な支援策が実現し、大きな成果を挙げることができた。都議会への働きかけのほか、年に1回、自民・民主・公明の議員団に陳情している。支部長には自動的に幹事にご就任いただくこととなっているので、ご了解をお願いしたい。

続いて、伊藤幹事長が以下説明した。

政治連盟と言うと直ぐに選挙のことをお考えになると思うが、選挙運動に直結するものではない。経済が行き詰ってくると、政治的な問題解決方法が必要になってくることから、強い政治的基盤を持った業界が伸びてくる。平成 20 年度税制中小企業ならびに中小企業組合関係税制に関する要望が、全国中央会より出されており現在はそれに基づいて活動しているが、組合員から政治的な要求をご提案いただき、私どもで具現化していきたい。ご負担は月額 300 円、年間 3,600 円なのでご協力をお願いしたい。

以上